

荒川上流管内の河川敷で本年度第1回目の ホームレス合同巡視を実施しました。

- 荒川上流河川事務所では、平成29年6月27日から7月7日まで、関係機関（沿川自治体、所轄9警察署、橋梁管理者及び公益社団法人 埼玉県社会福祉士会）と合同で、河川敷ホームレスを対象とした本年度第1回目の「荒川等河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川、入間川、越辺川、高麗川の約100kmにおよぶ河川敷において、6日間にわたり、当事務所29人、沿川自治体36人、警察署12人、占有者（橋梁管理者）18人、埼玉県社会福祉士会15人の計110人（延べ人数）により実施しました。
- 当事務所では、治水や河川利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、河川法に基づく警告、火災防止と洪水への注意喚起、不法に設置されている小屋や放置された物品などの整理・撤去をするよう指導を行いました。併せて、沿川自治体の福祉・保健部局、埼玉県社会福祉士会からは、ホームレスの自立支援制度等の利用呼びかけ等を行いました。
- 合同巡視の結果、対象ホームレスは管内合計58名となり前回（H28年度冬期）に比べて増減無しとの結果となりました。市町別に見ますと、戸田市、熊谷市及び川島町でそれぞれ1名が減少した一方、戸田市、熊谷市及び和光市でそれぞれ1名が新たに確認されています。新たな3名の内1名は一度河川敷より退去後、再度起居するようになった方であることが判明しています。
なお、別途2名が自治体との相談等の結果、近日中に河川敷からの退去が予定されていると確認されました。

平成29年度 第1回（29年6月期）合同巡視結果

市町別の人数

戸田市	和光市	朝霞市	志木市	さいたま市桜区	さいたま市西区	川越市	川島町	東松山市	坂戸市	鳩山町	熊谷市	深谷市	合計
20	11	4	2	2	1	3	2	1	5	1	5	1	58

近年の推移

実施時期	H24.1	H24.6	H25.1	H25.6	H26.2	H26.6	H27.1	H27.6	H28.1	H28.6	H29.1	H29.6
西浦出張所	60	58	53	47	46	47	46	45	47	41	41	42
入間川出張所	6	5	5	3	3	3	4	4	4	4	3	3
越辺川出張所	6	6	8	6	7	7	7	9	8	7	8	7
熊谷出張所	15	16	9	7	7	5	4	5	5	6	6	6
合計	87	85	75	63	63	62	61	63	64	58	58	58

《ホームレス合同巡視の様子》

ホームレスに対する指導状況



ホームレスに対する警告書の手交



自治体（福祉部局）等から制度説明

